

まずは笑顔で目を見てあいさつ

ふりかえりやシミュレーションで体感

接 遇 研 修

大切なこととほわわっているけれど…結局、どうしようもないような疑問を払拭。「接遇」をテーマに」と題し、1月31日に職員研修会を開催しました。15事業所から57人参加しました。



講師紹介

星野 恵子氏

(man's Resource代表取締役)
日本航空(株) 国際線客室乗務員、アシスタントパーサー
JALアカデミー(株) 接遇インストラクター など

わたしたちは毎日、さまざまな場面であらゆるひとと意思疎通をはかり、膨大な情報のやりとりをおこなっています。医療・介護現場は「コミュニケーションそのもの」を業務としているといっても過言ではありません。相手も内容も重要度も多様、そうした状況で生命(ひと)に直接かわる医療・介護労働には、「ならでは」の困難さと「やりがい」が同居するように思います。

事後レポートではキーワードに①「ストローク」②「ラケット」とあげた参加者が多くいました。①はひとの認証欲求を満たすもの(関心、注目など)、②はストレス下で起こる慣例的な感情や行動をさす心理学用語。受け手が「心地よい」と感じる関わりかた、ストレス下で出やすい行動など、ふりかえりやシミュレーションを合いました。

「気づきの多い研修でした」「イラストするとき、相手にも伝わっているかわかった」「メンタルヘルス学習的な面もよかった」などの感想がよせられました。

「他人と過去は変えられない(講義より)」のですから、まずはわたし(あなた)から笑顔で目を見てあいさつ…実践を積み重ねましょう。

耳原総合病院 品質管理部
教学委員会事務局 滝沢 洋子

4月1日 同仁会本部が (耳原協同基金事務局) 移転します

移転作業のため、3月30日(木)、31日(金)の協同基金のお取り扱いはお取り扱いは中止させていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくお祈いします。

新住所
〒590-0821 堺市堺区大仙西町6丁184-2
問い合わせ先
(Tel)072-244-7260 (同仁会本部)



シリーズ 現場からの 視点

その23

福祉医療費助成制度

今回、大阪府で見直しを検討されている福祉医療費助成制度とは①老人医療制度②障がい者医療(身体障がい者及び知的障がい者医療)③ひとり親家庭医療④乳幼児(子ども)医療のことをさします。

この見直し論議は、平成22年10月公表(当時、橋下知事)「大阪府財政構造改革プラン案」を受けて「福祉医療費助成制度に関する研究会」(大阪府と市町村会で共同設置)でされてきました。

今回の見直しの大きな柱は、対象者の見直しと窓口負担額の値上げです。

対象者の見直し

まず対象者の見直しでは、ひとり親家庭医療の対象に、「裁判所から保護命令が出されたDV被害者」が加わる予定です。

また障がい者医療の対象に精神保健福祉手帳1級所持者(入院分を適用にするかは検討中)、難病患者(年金1級受給者など条件付き)を新たに加える一方、老人医療制度の実質廃止により65歳以上の結核医療受給者、65歳以上の精神通院医療対象者(精神保健福祉手帳1級所持者は除く)が対象外となる予定です。



大阪府の福祉医療費助成制度見直し 受診機会を うばいかねない懸念

窓口負担を導入するなど、負担額値上げの方向で論議されています。福祉医療費助成制度は、医療費負担が重くなりがちの方を対象としているため、更なる負担増や対象外となる方が生じることに、受診機会をうばいかねないことが懸念されます。

また、福祉医療費助成制度には、国がおこなっていないことを地方自治体の努力で補っている側面があります。にも関わらず、制度充実させれば、国から地方自治体への国保国庫補助金等が減少されるという、地方自治体の努力を阻害するようなペナルティー的措置がとられています。

今回の見直しについて、府や市町村に対しての要望だけでなく、福祉医療費制度の実施を地方自治体任せにしてきた国の責任も問い直す必要があると考えます。
(耳原総合病院 サポートセンター
医療福祉相談室 医療ソーシャルワーカー 大平 路子)

窓口負担の値上げ

窓口負担額については、現在は「1医療機関1日500円上限で月2日まで負担、複数医療機関受診の場合月2500円以上は還付請求できる」との仕組みですが、負担額や日数の見直し、現在は負担のない院外薬局

